

アスベスト使用実態調査に関する緊急要望

平成17年9月

神奈川県・横浜市・川崎市

アスベスト使用実態調査に関する緊急要望

アスベスト対策は喫緊の課題であり、早急に国民の不安を解消するため、国と地方が緊密に連携・協力しあって、総合的、統一的な対策を行うことが求められている。しかし、現在、各省庁から依頼されている民間建物の「アスベスト使用実態調査」は、調査対象とする建物の年代やアスベストの種類などが各調査間で統一されておらず、調査結果の公表やその後の対応についても不明確である。

また、これらの調査は、建物所有者による自主的点検を求めるものであるが、国による総合的、統一的な情報提供や財政的な措置などが行われなければ、的確な調査や対応の推進が困難である。

そこで、アスベスト問題の解決に向け、これらの調査が統一的かつ円滑に進むよう、次の措置を緊急に講じることを国に要望する。

(建物点検パンフレットの作成等)

- 1 建物の自主点検の方法やアスベスト建材等の安全性並びに取扱いなどが簡易にわかる各調査共通のパンフレットを国において作成し、建物所有者に周知すること。

(国の指導責任の明確化)

- 2 吹付けアスベスト等が使用されている建物を所有する事業者への指導は、労働安全衛生法など関係法令を所管している国が責任を持って行うこと。

(地方自治体との連携・協力)

- 3 2の事業者指導においては、国の指導機関と調査を実施した地方自治体との役割分担など、具体的な協力体制について地方自治体と協議すること。

(公表基準の明示)

4 調査結果の公表に際しては、個別の建物の名称、所在地等の個別情報に係る統一的な公表基準を明示すること。

(国の財政的措置)

5 アスベストの調査及び除去等の費用については、国の責任において、財政的措置等の支援策を講じること。

平成17年9月5日

総務大臣 麻生 太郎 殿

文部科学大臣 中山 成彬 殿

厚生労働大臣 尾辻 秀久 殿

国土交通大臣 北側 一雄 殿

神奈川県知事 松沢 成文

横浜市長 中田 宏

川崎市長 阿部 孝夫